

福祉サポーター養成講座のお知らせ

福祉サポーターと一緒に活動してみませんか？

養成講座では、福祉サポーターの役割や活動などについての講座を実施します。講座受講後は、福祉サポーターとして、介護予防教室などで、参加者への声かけや受付、会場の準備などの活動をしていただき、参加者の皆さんと一緒にその日のメニューを受講することができます。

▶日程

	日 程	時 間	内 容
第1回	12月5日(木)	9:30~12:00	「開講式」 「介護予防の必要性、サポーターの役割」 「認知症サポーター養成講座」
第2回	12月9日(月)~20日(金)	9:30~12:00	「介護予防教室体験」
第3回	12月24日(火)	9:30~12:00	「受講者交流会」「修了式」

※第2回「介護予防教室体験」は小学校区で開催日が異なります。

- ▶対象者 ・町内在住の20歳以上の人で、全日程受講できる人
・受講後に福祉サポーターとしてお住まいの小学校区の介護予防教室などに協力できる人(有償ボランティア)

- ▶実施場所 第1回:老人福祉センター
第2回:お住まいの小学校区の介護予防教室実施会場
第3回:宇美南町民センター

▶申込先 宇美町社会福祉協議会

▶申込締切 11月29日(金)

申・問

宇美町社会福祉協議会
☎931-1008 FAX931-1009
健康課 介護・高齢者支援係
☎934-2243 FAX933-7512(代)



いきいきリサイクル情報

問い合わせ先

環境課 環境衛生係
☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

不要品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう！

ゆずってください

- ビーチパラソル

ゆずります

- 水そう・専用テーブル
(・水槽 サイズ:横幅58cm×高さ33cm×奥行35cm・専用
テーブル サイズ:横幅58cm×高さ70cm×奥行35cm)
- 佐渡ヶ嶽部屋の浴衣 反物 3本
(柄は3本とも異なる。3名様へ。)
- 蘭の鉢
(色サイズなど:24cm白・黒×各1個)
- 書道関係の和紙・筆など
(10年前の未開封。多少ほこり有。)

【申し込みできる人】

町内在住者

(営利目的の人や団体、18歳未満の人を除く)

「ゆずってください」「ゆずります」掲載希望の人は、申込書に必要事項を記入の上、11月25日(月)までに環境課までお申し込みください。写真(画像データ)を提供いただければ、ホームページに掲載します。申込書は、窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

なお、「ゆずります」の品の譲り受けについて、申込者多数の場合は11月25日(月)の締め切り後に抽選を行い、11月29日(金)までに当選者に対してのみ電話で連絡します。

品物について詳しい情報が知りたい人は、環境課にお問い合わせください。

令和7年 二十歳のつどいのご案内

令和7年宇美町二十歳のつどいを次のとおり開催します。

▶日 時 令和7年1月12日(日)
受付/12:00~13:00 式典/13:00~13:30
実行委員企画イベント/13:30~14:15

▶場 所 中央公民館 大ホール

▶対 象 平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれの人

▶持ってくるもの 確認書(案内状に同封)※受付時にご提出ください。

11月下旬に町に住民登録のある(令和6年10月1日時点)対象の人に案内状を送付します。詳細を記載していますので、必ずご確認ください。

案内状が届いていない人や、町に住民登録がない人で、町の式典への参加を希望する人は、社会教育課にお問い合わせください。

問 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600 FAX933-2741



ふくおか県芸術文化祭2024 「福岡Iブロック芸術文化のつどい」開催

「福岡Iブロック芸術文化のつどい」は、糟屋地区1市7町と宗像市、福津市の文化協会が合同で、毎年持ち回りで開催している舞台発表会です。令和6年度は宇美町で開催されます。日舞やダンス、楽器演奏、合唱、詩吟などさまざまな演目が上演されます。ぜひご来場いただき、芸術の秋をお楽しみください。※宇美町共催事業です。

開会式にご参加の人にプレゼントあり。

▶日 時 11月24日(日)
開 会 式 / 10:00~
オープニングアクト / 10:30~(宇美町3中学校吹奏楽部による演奏)
芸 能 発 表 / 11:00~16:00(予定)

▶場 所 町立中央公民館大ホール

問 宇美町文化協会事務局(火・金 9:00~17:00) ☎933-2784



収 集ボランティアに関するお願い

現在、役場およびふみらばにて回収している「ペットボトルキャップ」に、キャップ以外のものが混入する事態が頻発しており、寄付先からもキャップのみを持ち込むよう注意を受けています。

この状況が続くと、受け入れそのものを中止せざるを得なくなります。手軽にできるボランティアとして、皆さんに取り組んでいただいておりますが、「飲料用のペットボトルキャップのみ」をお持ちいただくよう改めてお願いします。



回収BOXに入れてください▶

◀混ざっていた「飲料用ペットボトルキャップ以外」のもの



問 地域コミュニティ課 共働推進係 ☎933-5500 FAX934-2275